

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890800267		
法人名	社会福祉法人 絆福祉会		
事業所名	グループホームふるさと桜		
所在地	兵庫県神戸市垂水区塩屋町6丁目38-15		
自己評価作成日	令和3年11月10日	評価結果市町村受理日	令和4年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104
訪問調査日	令和3年11月25日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年より新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が続いており、外出や地域行事への参加などに制限がかかる状況が続いています。その中で、季節を感じていただき、活気にあふれるホームでの生活を送っていただけるよう、ホームでの生活支援、行事、生活空間の環境整備に取り組んでいます。また、ご家族の面会にも制限がかかっている状況が続いており、感染拡大の状況においてもご家族との関係が途絶えることがないように、オンライン面会の実施やユニット内の生活風景の動画配信などに取り組んでいます。また、10月よりEPA制度を活用しフィリピンより2名正職員として受け入れています。この2名を含め職員一同、ふるさと桜での生活に満足していただけるよう支援をまいります。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新型コロナウイルス感染予防が焦眉の急とされる中、「満足度の高い認知症介護サービスの提供」を主たる基本方針に置いて、年度事業計画と事業報告、運営推進会議の会議録、第三者評価結果をホームページで公表し、入居者中心の透明性の高い運営を行っている。直近は、ボランティアによる音楽療法を再開している。紅葉見学のドライブを計画中である。家族が切望する入居者との直接面会を、フェイスシールドを着用等して、15分間であるが居室で行えるようにした。入居者は、広く明るいリビングで皆が家族のようにくつろいだ生活を続けている。外気に当たり、ベランダのプランターへの水遣りや施設屋上からの風景を楽しむ。毎週日曜日は昼食レクである。職員と一緒に料理を楽しむ。このような入居者の様子を家族向けにユーチューブで動画配信している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームふるさと桜

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年作成する事業計画に法人、事業所理念に沿った内容を盛り込み、管理者、職員共有し、入居者支援に取り組んでいます。	法人理念、事業運営方針に沿って年度事業計画を策定し、職員と共有して実践に取り組んでいる。年度事業計画は、基本方針、年間目標、実践計画に展開され、年度末には事業報告を行う。これらをホームページで公表し、理念、基本方針は事業所に掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受け、地域行事などへの参加が出来ていないが、運営推進会議、地域ケア会議などを通じ、地域との関係を維持しています。	近隣の二つのふれあいまちづくり協議会との協力関係を維持している。あんしんすこやかセンターが開催する「地域ケア会議」には出席している。社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネットたるみ)の会員として、ふれあい喫茶の再開を検討している。	年間目標に掲げる「地域に寄り添った事業所作り」の実践計画である「地域行事への参加、ボランティアの導入、近隣店舗への買い物、清掃活動を通じた地域貢献活動」を早い時期に準備し再開されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受け、地域地域との交流の機会がなくなっているが、運営推進会議などを通じ、当ホームでの取り組みなどを発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、集まっての会議開催が出来ていないが、書面での情報提供、意見交換を行っています。	コロナ禍の現在は2か月毎に、家族代表、地域代表、知見者、地域包括支援センター職員の各メンバーに、運営状況、地域との交流報告、その他報告事項を記載した会議録と添付資料を郵送し、意見等を書面でもらっている。会議録等はホームページで公表している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	圏域内のあんしんすこやかセンター職員と情報交換をするとともに、隣接する圏域の地域ケア会議への参加をしています。	運営推進会議メンバーの、あんしんすこやかセンター職員とは頻りに情報交換を行い協力関係を維持しており、地域ケア会議には参加する。社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)の会員として垂水区や社会福祉協議会職員との協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の高齢者虐待防止研修の開催、全職員への受講、ホーム内での勉強会、センサー使用者の評価などを定期的実施しています。	母体法人が全職員を対象に年2回研修を行っているが、事業所でも勉強会を行う。玄関とユニット扉は安全を重視して施錠している。転倒防止の赤外線センサーと一部ベッドに備わる離床センサーの必要性について毎月、委員会で見直している。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の高齢者虐待防止研修の開催、全職員への受講をするとともに、ホーム内での言葉遣いや対応について定期的に振り返りを行っています。	年2回、全職員を対象に高齢者虐待防止研修を行っている。事業所でも年2回、勉強会を実施している。昨年度設置した接遇委員会は、接遇全般に関して職員自身による自己評価と委員会評価を毎月実施し、虐待等に当たる言葉遣いへの意識向上に繋げた。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待防止研修、ホーム内での勉強会の内容に成年後見制度の内容を盛り込み、制度について学ぶ機会を作っています。	職員は高齢者虐待防止研修の中で成年後見制度を学んでいる。入居者の一人が被成年後見人であり、毎月の利用にかかる請求明細書は成年後見人である弁護士に通知すると共に本人の状況を報告している。本人の意向や介護計画の内容は親族と相談する。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は管理者より説明を直接することで、内容への疑問などに対しその場で説明が出来るようにしています。また、改定時には変更同意書を作成し、取り交わしを行っています。	管理者が利用契約書、重要事項説明書等の内容を丁寧に説明している。特に利用料金やその他費用発生事由、入居者に起こりうるリスク、重度化した場合の対応に係る指針等について、出来ること出来ないことを明確にして説明し、同意を得るようにしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響により、家族会が開催できなかったため、ご家族からの意見などは、その都度、個別に受けさせていただきました。	昨年、第三者評価の家族アンケートに代わる事業所独自の家族アンケート調査を行ったが、具体的な意見は得られなかった。現在は、電子メールで個別に意見を聞くことにしている。入居者との居室での家族面会を条件付きで11月15日から再開した。	年度の実践計画にある「家族の行事への参加、家族会の定期開催(2回/年)を通じ家族との交流機会を作る」が、出来るだけ早い機会に実現することを期待します。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者により職員への聞き取りを都度行っています。	毎週のユニットミーティング、毎月のグループホーム会議等で職員の意見を集約する。管理者による個人面談を行う。年度の基本方針、年間目標は管理者が定め、実践計画は職員の意見で決まる。管理者の提案で職員が11月末目標に外出行事を企画中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれに合わせた研修の受講を進め、日々の業務に関しては管理者、職員主体で取り組めるようにしています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年2回の人事考課を実施し、職員一人一人の状態を把握している。また、個人に合った研修受講を勧めることでスキルアップに努めています。			
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染拡大のため、積極的な交流は出来ていないが、グループホーム連絡会や、社会福祉法人連絡協議会への参加をしています。			
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>							
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の面談時には管理者が直接面談をし、ご本人、ご家族の不安や今後の生活の意向を確認するようにしています。			
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の面談時には管理者が直接面談をし、ご本人、ご家族の不安や今後の生活の意向を確認するようにしています。			
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申込時や入居時の状態を確認し、グループホームでの生活が適正と判断された場合は入居を進めており、状態によっては特養やケアハウスなどのサービスを勧めています。			
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームは家庭の延長であることを意識し、日々の支援に取り組んでいます。			
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご本人家族の関係が維持できるよう、ホームにおける支援の内容についても、ご家族と相談をしています。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの感染者数に合わせ、ご家族の面会、自宅への外出などを検討しています。感染者数の多い状況では、オンライン面会や生活風景の動画配信を行い、ご本人の生活のご様子を見ていただけるよう援助をしています。	コロナ禍で帰宅願望のある方の意向に沿えないが、親族からの電話の取次ぎや葉書を出す手伝いをし、関係の継続を心掛けている。コロナ禍の状況に対応して、家族向けに入居者の様子を動画配信しているが、一方で制限付きながら居室で面談できる対応も取った。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット内において入居者同士が良い関係を保てるように、職員が介入しています。			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内の特養やケアハウスへの転居をされた方は、都度訪問をし状態を確認させていただいており、ご家族が面会などに来られた際にはお声掛けをさせていただいています。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご本人ご家族の意向を確認させていただいており、入居後もご本人の状態に合わせた支援が提供できるよう検討をしています。	入居前の暮らしや性格などを本人や家族から聞き取り、希望や意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合は、日常の行動や表情からくみ取り、居室担当者を中心に介護計画を見直すなかで、一人ひとりの視点に立った把握の共有に努めている。		
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や趣味などの情報を得ており、入居後はその情報をもとに支援を提供しています。			
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援を提供する中で、ご本人の能力を発揮できるよう援助をしています。			
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向をもとに職員が支援のモニタリング、アセスメントをし、その内容に沿って介護計画を作成しています。	計画作成担当者は、家族の来訪時や電話で確認し、3カ月毎にモニタリングを行い介護計画を更新する。6カ月毎にアセスメントを見直す。本人の心身の状態の変化を細かく記録し、関係者と連絡を取っている。毎月のお便りで写真とご様子を家族に送っている。		
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の状態はケース記録に残し、モニタリング時にはその情報をもとに行っています。			
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の要望や職員からの提案などに対し、柔軟な対応が出来るよう心がけています。			

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて、地域との関わりを持った暮らしを送っていただけるよう支援をしています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご希望に合わせて、入居以前のかかりつけ医やホームの往診医の受診、往診の支援をし、都度、ホームでの生活状況の情報提供を行っています。	コロナ禍でお見舞いはできないが、退院の連絡があれば主治医の説明を聞きに行く。退院後食事がとれるか、日常生活が過ごせるか等、退院後の支援について関係者と話し合い、介護計画を作成する。復帰が難しい場合は、特別養護老人ホームなどの施設と調整する。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の訪問時には、前回の訪問からの状態を情報提供し、必要があれば、医療面の指示を仰いでいます。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診入院時は職員が付き添いをし、ホームでの状態を情報提供しています。また、退院に向け、スムーズな受け入れが出来るよう、管理者がムンテラを受けるなどの調整を行っています。	重度化した場合の対応については、入居時に事業所でできること、できないことを本人や家族に説明している。体調の変化や重度化が見られた場合、主治医や職員、家族とも話し合い、本人が安心して最期を迎えられる支援ができるように取り組んでいる。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームが看取り介護を行っていないことを入居時に説明をし、生活をする中で重度していく状況にある場合は、ご本人ご家族の希望に沿って特養などへの申し込みを支援しています。	重度化した場合の対応については、入居時に事業所でできること、できないことを本人や家族に説明している。体調の変化や重度化が見られた場合、主治医や職員、家族とも話し合い、本人が安心して最期を迎えられる支援ができるように取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホームにおいて緊急時の対応マニュアルを作成しており、定期的に職員への勉強会を実施しています。また、異常がみられた場合には、速やかに管理者へ報告をし、支持が出せるようにしています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を実施しています。また、今年度より業務継続計画(BCP)の作成を始めています。	避難訓練は消防団の見学があり、昼と夜を想定して年2回実施した。時間をはかり安全な場所に避難誘導を行った。地域の防火訓練にも参加した。南海トラフ地震が発生してもサービスが持続できるよう準備している。事業所独自のマニュアルを作成している。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様へは丁寧語を使用する事を指導しており、人生の先輩であり、選んで当ホームを利用していただいていることの意識を職員が持てるよう指導をしています。	月1回、接遇・不適切ケアの研修を行い、日々の対応の中でも職員間で気をつけ合っている。丁寧語で話すことを大切に、接遇委員を各フロアに1名ずつ設けている。一人ひとりの尊厳を大切にしてプライバシーに配慮したケアを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居時にご本人の意向を確認しており、日々の支援の中でもご本人の意思を確認したうえで援助をするよう心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴などの基本的な生活の時間割はありますが、その中で、出来る限り、ご本人のペースに合わせて生活援助が出来るよう支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前に着られていた好みの服などを持参していただくとともに、毎日の化粧なども継続できるよう援助をしています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様ごとの役割を見出し、在宅で家事を好まれていた方には、配膳や片付けなどを手伝っていただいています。また、毎週日曜日の昼食レクでは、食べたいものを選定し、準備から職員と一緒に取り組んでいただいています。	毎週日曜日には入居者の希望を聞いて昼食レクを計画し、職員と一緒に調理して楽しんでいる。お鍋やお好み焼きなどは好評だ。通常はご飯と汁物は各フロアで作って、食欲を誘う匂いが漂っている。後片付けはできる方にお願ひし、手際よく行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日毎食の食事摂取量を記録するとともに、嚥下や咀嚼などの摂取状況を観察し、食べやすい形態で提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアに介入をしており、口腔ケアの手技などに関して、訪問の歯科衛生士より助言をいただき、日々の口腔ケアに活かしています。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿取りパットなどを使用されている方が多くおられますが、出来る限りトイレでの排泄を支援できるよう、トイレ誘導などを支援させていただいています。	排泄チェック表で排泄状況やパターンを把握し、パットを付けている方もトイレでの排泄を心掛けている。一人ひとりのサインやしぐさを職員間で共有し、おむつやパットの使用が適切かの検討も行っている。夜間はおむつやポータブルトイレを使用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	活動量の低下により便秘傾向になっている方がおられます。心臓の疾患に留意しながら水分摂取量を確保するとともに、散歩などを支援することで、活動量の低下予防に努めています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週の回数や時間には限りがありますが、個浴での対応をし、くつろいで入浴をしていただけるよう支援をしています。	3日に1回の入浴を目安に、お誘いはその日の気分や体調に合わせて柔軟にしている。できるだけ同性介助ができるよう配慮している。個浴槽かシャワーチェアを使用し、1対1の穏やかなひと時を楽しんでもらっている。季節のゆず湯、しょうぶ湯も楽しんだ。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の入眠状況を把握するとともに、日中の過ごし方が活気のあるよう支援をすることで、夜間の良眠につなげています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの処方を受け、薬情を確認把握することで、その効能、副作用の把握をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の習慣や好みに合わせた余暇活動を支援できるよう、生活歴などを確認しながら援助をしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の影響により、法人外への外出行事が提供できていませんが、天気や気候の良い日には法人内での散歩を支援しています。	コロナ禍で外出はできないが、敷地内の花壇やベランダのプランターの水やりや屋上に上がって景色を見るなど工夫している。緊急事態宣言が解除されたので、久しぶりに紅葉を見るドライブを計画中であり、みんなで楽しむにしている。	コロナ禍で外出する機会がなくなっています。一日のうち数分でもいいので、外気に触れるような機会を工夫されることを期待します。



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が出来る方に関しては、ご家族の理解を得たうえで、金銭を所持していただき、買い物をする際には支払いをしていただいています。金銭管理が困難な方に関しては、ホームが立替を行い買い物支援をしています。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族との電話や、手紙、はがきを送ることの支援を希望のある際は援助をしています。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内は快適な室温湿度になるよう管理を実施し、季節を感じ快適な空間で暮らしていただけるよう環境を整備しています。	リビングは広くゆったりとした大きなソファがあり、くつろげる場所となっている。コロナ感染対策のため定期的に窓を開け換気をしている。季節を感じてもらえるように、壁には職員と一緒に手作りした紅葉の貼り絵が飾られ、懐かしい音楽が流れている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内のリビングダイニングにて、入居者様同士が関係を持ちながら、くつろいで過ごしていただけるよう、支援、環境整備をしています。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で好んで使用されていた物や、されていた習慣などがあれば、ホームでの生活においても継続できるよう、ご家族とも相談をしています。	服や日用品などは以前から使用していたものを用意するようお願いしている。タンスの上には家族写真や愛用のぬいぐるみ、人形などが置かれている。表札には季節ごとに作品が飾られ、一人ひとりの居心地のよい居室となるように配慮している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内の環境はバリアフリーであることをはじめ、入居者一人一人が安心安全に過ごし、ご本人らしく過ごしていただけるよう観光を整えています。		